

社会福祉法人 弥富福祉会一般事業主行動計画（第4回）

職員全員が働きやすい環境を作ることによりすべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするとともに、地域の次世代育成支援対策と女性の職業生活における活躍社会に貢献にむけて、次のように行動計画を策定する。

1 計画の策定期間 令和5（2023）年7月1日～令和7（2025）年3月31日までの1.5年間

2 内容

目標1：令和6年12月までに所定外労働を削減するため、次世代を育成する女性の職業生活の活躍を実現するためノー残業デーを設定し、実施する

<対策>

- 令和5年7月～所定外労働の原因分析などを行う検討チームの設置及び検討の開始
- 令和6年 7月～部署により一部ノー残業デーの試行開始
管理職への研修会の実施（年1回）
- 令和6年12月～24時間変形労働部署の試行開始
社内掲示による社員への周知徹底

目標2：男女問わず次世代育成支援対策と女性の職業生活における活躍社会に貢献するため令和6年5月までに小学生未満の子を持つ職員が希望する場合に利用できる短時間勤務制度の啓発を行う。

<対策>

- 令和5年7月～具体的なニーズの調査、現状把握に基づいた検討チームの設置及び検討開始
- 令和6年 5月～社内報や社内掲示、説明会による社員への短時間勤務制度の周知徹底

目標3：令和6年5月までに年5日以上年次有給休暇の取得日数増やし、アニバーサリー休暇リフレッシュ休暇を実施する。

<対策>

- 令和5年7月～具体的なニーズの調査、現状把握に基づいた検討チームの設置及び検討開始
- 令和6年 1月～取得促進キャンペーンの実施
- 令和6年 6月～家族の誕生日や記念日に有給を取得するアニバーサリー制度の導入とリフレッシュ休暇の検討
- 令和7年1月～リフレッシュ休暇の実施

目標4：地域の子どもの施設見学及び若者のインターンシップ、施設訪問の受け入れを行う。
愛知県 SDGs 登録制度の登録企業・団体等としての学習会を行う

<対策>

- 令和5年 7月～検討会の設置及び現状把握に基づいた受け入れ体制についての検討開始
- 令和6年 1月～受け入れを行う施設や部署への説明受け入れ体制の確立
地域への働きかけ（小学校・中学校）
- 令和6年 6月～施設見学及びインターンシップ、施設訪問の受け入れ開始
愛知県 SDGs 登録制度の登録企業・団体等としての学習会の実施